

第1回「動物園等における飼養鳥に関する高病原性鳥インフルエンザへの対応指針」の改訂に係る検討会

議事概要

開催日時：平成29年9月26日（火）13：30～16：20

開催場所：航空会館 801会議室（東京都港区新橋 1-18-1）

出席者：別添のとおり ●委員からの意見

議事：

○動物園等における飼養鳥に関する高病原性鳥インフルエンザへの対応経過と、指針改訂スケジュールについて

事務局より、我が国における平成28年度の高病原性鳥インフルエンザの発生件数、及びこれまでの動物園等における発生事例について報告した上で、飼養鳥における5年ぶりの発生を踏まえた対応指針の改訂にむけたこれまでの取組と、11月中の公表に向けた改訂スケジュールについて説明した。

○「動物園等における飼養鳥に関する高病原性鳥インフルエンザへの対応指針」の改訂について

平成29年1月と6月に開催した、動物園等における飼養鳥に関する高病原性鳥インフルエンザへの対応指針改訂に向けたヒアリング会議への参加者から示された課題や指摘事項を踏まえ、事務局が整理した対応指針改訂に係る以下の14の主要検討事項とその修正方針等に関する説明（資料2-1）があるとともに、修正方針に基づき具体的な改訂案（資料2-2）についての議論が行われた。

1. 検査体制の整備

事務局より、動物愛護管理主管課が平時から検査ルートを整備しておくべきことを明記する形での修正を行う方針を説明した。検討委員より修正箇所については特段の意見は出されなかったものの、関連して表明された以下の意見についての対応を検討することとなった。

- 動物愛護管理主管課の読み替えに係る記述について、動物園の所管課が個人飼養者まで対応することにならないように整理しておいた方がよい。
- 平常時についても検査体制や連絡網の整備だけではなく、発生前から家きんの防除・防疫体制について動物園や愛護関係者、飼養者と共有していく体制が必要ではないか。主要な主体、キーパーソンの間で研修会の相互参加等があると地域の動きが全然違ってくる。

2. 連絡網の整備

事務局より、連携先として公衆衛生部局、鳥獣行政担当部局を追記することによって関係部局を網羅的に示すとの方針を説明した。これに対し、検討委員から特段の意見・発言はなかった。

3. 感染防止の意味

事務局より、感染防止については観覧者への感染防止だけでなく、観覧者による感染やウイルスの拡

散・持ち出しの防止という側面があることがわかるように明記する方針であること、導入部分で、高病原性鳥インフルエンザのヒトへの感染リスクについて一般論を記載することで、ヒトへの感染リスクについて誤解を招かないようにする方針を説明した。これに対し、検討委員から特段の意見・発言はなかった。

4. 個人飼養者等の対応

事務局より、個人飼養者等に対する指針の周知方法と発生時の対応については、動物愛護管理主管課が周知することを明記した上で、発生時の対応については現行の記載を維持するとの方針を説明した。周知方法に関する委員からの質問について事務局より、HP、チラシ、ポスター、イベント等々の媒体の活用や登録業であるペットショップを通じた周知が考えられることを説明した。

5. マニュアルの作成

マニュアルに含めるべき基本的な項目は現行指針の中で既に示されていること等から、事務局より、基本的に現行の記載を維持するとの方針を説明した。これに対し、検討委員から特段の意見・発言はなかった。

6. 野外での給餌・餌付

事務局より、給餌や餌やりについては、野鳥を誘引するリスクを踏まえ「野鳥における高病原性鳥インフルエンザにかかる対応技術マニュアル」に合わせた記述を行う方針を説明した。これに対する委員からの意見・発言は特になかったものの、以下の意見についての対応を検討することとなった。

●飼育管理下にあるというのはどういう状況なのかを定義しておいた方が良いのではないかと。

7. 傷病鳥獣の受け入れについて

事務局より、国内発生時における傷病野鳥の受け入れを原則中止すること、保護増殖事業対象種については希少種保全推進室との要協議事項とすること、及び、簡易検査陰性でも感染している場合があることを示した上で後日確認された場合の対応を担保しておくことを説明した。これに対する検討委員からの意見・発言はなかったものの、以下の意見についての対応を検討することとなった。

●傷病鳥獣の受け入れについて、未発生時のシーズン中の簡易検査はどうすべきかと。

また、傷病野鳥で簡易検査陽性となった場合の対応についての確認があったところ、事務局より、飼養者がいない野鳥であり、本指針の対象外になると説明した。

8. 検査の流れについて

事務局より、簡易検査陰性でも明らかな異常があれば更なる検査の実施を検討できること、及び確定検査については環境省動物愛護管理室とその実施について相談・調整することについて明記する方針を説明した。また、委員からの質問に対し、あらかじめ整備する検査体制については自治体の中でできる検査を整理・整備してもらいたいこと、及び確定検査については続発時の検査機関の状況もふまえた上で環境省が紹介することについて事務局より説明した。

9. 公表の流れについて

事務局より、簡易検査陽性の時点で原則環境省と同時に公表すること、そうした場合は確定検査の結果陰性となる場合があることを公表資料中に明記するとの形に改訂する方針を説明した。また、委員からの緊急時における動物愛護管理室の対応についての質問に対し、公表にかかる環境省側の緊急対応については問題ないことを説明した。

10. 感染鳥の取扱いについて

事務局より、感染鳥の隔離飼養において注意すべき要素を项目的に提示（羽や排泄物等の飛散防止、排水や飼育担当者によるウイルス伝播防止）すること、飼養担当者は専従を基本とすること、施設や人員の余裕がない場合の安楽死の検討について記載する方針を説明した。これに対し、検討委員からの以下の意見が出されたことから、その対応を検討することとなった。

- 安楽殺についてはやむを得ない理由を示して動物愛護法の終生飼養規定と齟齬がないことが理解できるような書きぶりを検討して欲しい。

11. 感染鳥と同所で飼養していた鳥の取扱いについて

事務局より、項目の見出しに「感染疑いの鳥」を加え、その扱い及び施設や人員の余裕がない場合の安楽死の検討について追記すること、及び同所で飼養している鳥についても感染疑いの鳥に準じた扱いが望ましいとする旨記載する方針を説明した。これに対し、検討委員から特段の意見・発言はなかった。

12. 死体や汚染物品の処分について

事務局より、死体や汚染物品は自治体の指示に従い適切に処分すること、及び処分までの適切な保管について記載する方針を説明した。これに対し、検討委員から特段の意見・発言はなかった。

13. 消毒等の防疫措置について

事務局より、関係省庁の鳥インフルエンザ関連サイトの URL を紹介することを説明した。これに対し、検討委員から特段の意見・発言はなかった。

14. 休園・開園の基準について

事務局より、必要な防疫措置が完了するまでの間の部分的な立入制限を行うこと、閉園については、休園と表現を改めた上で、部分的な立入制限等の措置を講じても園内で続発する場合などに検討する形に改めるとの方針を説明した。これに対し、検討委員から特段の意見・発言はなかった。

その他の要検討事項

検討委員からの以下の意見・指摘について、その対応を検討することとなった。

- 表1で「動物園等」を定義したことにより、対応指針のタイトルにある「動物園等」もこの定義に基づいて限定的に解釈されてしまうおそれがある。他の用語を検討する必要があるのではないか。

- 動物園等の家きんで発生した場合、機械的な殺処分ではなくケース・バイ・ケースの対応になるというのであれば、指針の導入部分における文章においてそのことが汲み取れるようにしておく必要がある。

対応指針に添付する参考資料のリスト

検討委員からの以下の意見についての対応を検討することとなった。

- 高病原性鳥インフルエンザに感染した動物のリストも掲載している米国地質調査所（USGS）を加えてはどうか。

○動物園による高病原性鳥インフルエンザ対策等に関する事例について（報告）

事務局より、動物園による高病原性鳥インフルエンザ対策等に関する情報の収集内容及び収集・実施済みの事例情報やケーススタディ調査の結果に関する報告が、資料3及び参考資料1-1～1-4に基づいて行われた。

以上

第1回「動物園等における飼養鳥に関する高病原性鳥インフルエンザへの対応指針」の
改訂に係る検討会

出席者名簿

(敬称略)

<検討委員> (五十音順。◎印は座長)

- 金井 裕 (公財) 日本野鳥の会 参与
小松 守 秋田市大森山動物園 園長
◎迫田 義博 北海道大学大学院獣医学研究院微生物学教室 教授
茶谷 公一 名古屋市東山動物園 副園長
成島 悦雄 (公社) 日本動物園水族館協会 専務理事
橋本 涉 仙台市八木山動物公園 飼育展示課長
米田 久美子 (一財) 自然環境研究センター 研究主幹

<オブザーバー>

- 木下 祐一 農林水産省消費・安全局 動物衛生課 課長補佐
大塚 和子 厚生労働省健康局 結核感染症課 課長補佐

<環境省>

- 則久 雅司 総務課 動物愛護管理室 室長
徳田 裕之 総務課 動物愛護管理室 室長補佐
雨宮 俊 総務課 動物愛護管理室 主査
岩野 公美 野生生物課 鳥獣保護管理室 感染症対策係長
奥田 青州 野生生物課 希少種保全推進室 室長補佐